

令和7年度 高知県立日高特別支援学校高知しんほんまち分校 高等部  
＜期間外生徒募集要項＞

- 1 出願資格及び入学区域 高等部生徒募集要項に同じ
- 2 募集学部及び定員 高等部 普通科 第1学年 10名
- 3 出願手続
  - (1) 出願期間  
令和7年3月3日(月)から3月17日(月)までに出願することができる。  
ただし、当該年度における同一学校の同一学科及び6により障害の程度が学校教育法施行令第22条の3に該当しないと判定された場合の再出願は認めない。
  - (2) 出願方法  
特別支援学校の中学部、中学校又は義務教育諸学校に在学中の者については、当該学校長を経由して提出すること。
  - (3) 出願書類  
ア 入学願書・受検票      イ 調査書  
必要書類は、日高特別支援学校高知しんほんまち分校で受け取ること。また、日高特別支援学校高知しんほんまち分校のホームページからもダウンロード可能。
  - (4) 出願先  
〒780-0062 高知市新本町2丁目13番51号  
日高特別支援学校 高知しんほんまち分校「高等部入学願書受付係」  
※郵送の場合は、返信用封筒（普通郵便84円＋簡易書留320円切手を貼ったもの）を同封のうえ、出願期間内必着で郵送すること。
- 4 選考検査
  - (1) 期 日 令和6年3月19日(火) 13:30～
  - (2) 場 所 日高特別支援学校高知しんほんまち分校
  - (3) 内 容 面接、筆記検査、作業・運動能力検査、行動観察 ※保護者面接も実施
  - (4) 持参物 受検票 筆記用具 上履き 水筒
  - (5) その他 来校の際は、駐車場が確保できないため、公共交通機関等を利用すること。
- 5 選考検査当日の感染症防止対策 高等部生徒募集要項に同じ。
- 6 障害の判定  
選考検査以降、高知県障害者教育支援委員会において、障害の程度が学校教育法施行令第22条の3に該当するか否かの判定を行う。
- 7 合格者の発表  
関係中学校長等に結果を通知するとともに、保護者に連絡する。
- 8 合格者登校日  
令和7年3月25日(火)
- 9 教育相談の実施  
入学志願者は、選考検査日までに高知しんほんまち分校の教育相談を受けること。
- 10 問い合わせ先  
日高特別支援学校 高知しんほんまち分校 担当 生田悠佳